

旅行業務取扱料金表（国内旅行）

- 旅行業法の定めに基づき、旅行業務取扱料金として下記の料金（消費税別）を申し受けます
- 各料金はいずれもお一人様あたりのものです。（乳児を除く）
- 下記手数料は、ご旅行を中止される場合でもご返金致しかねますので、予めご了承ください。

【手配旅行に係る取扱料金】

区分	内容	料金（税込）
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	1件につき旅行代金の20%以内（下限2,200円）
	宿泊機関のみの場合	1件につき旅行代金の20%以内（下限1,100円）
	運送機関のみの場合	1件につき旅行代金の20%以内（下限1,100円）
添乗サービス料金（宿泊、交通費の旅行実費を除く）		添乗員1人1日につき33,000円
変更手続料金	運送機関の予約・手配の変更	1件につき旅行代金の20%以内（下限1,100円）
	宿泊機関の予約・手配の変更（宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む）	1件につき旅行代金の20%以内（下限1,100円）
取消手続料金	運送機関の手配の取消（未使用乗船券の精算手続がある場合はそれを含む）	1件につき旅行代金の20%以内（下限1,100円）
	宿泊機関の手配の取消（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む）	1件につき旅行代金の20%以内（下限1,100円）
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配などの為の通信連絡を行った場合など	1件につき旅行代金の20%以内（下限1,100円） （電話料・その他通信実費別途）

※お客様のご都合により、変更または取消を行う場合は、運送機関、宿泊機関の定める取消料のほか、変更・取消料金を申受けます。

※同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として取り扱います。

【相談料金】

区分	内容	料金（税込）
観光旅行	お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金30分まで2,200円 以降20分ごと1,100円
	旅行計画の作成	旅行日程1件につき2,200円
	旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関などの手配が複合した旅行の場合）	基本料金2,200円と旅行日程1件につき1,100円
	運送機関の運賃・料金見積り	1件につき2,200円
	旅行地及び運送・宿泊機関に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき1,100円
お客様の依頼による出張相談		上記料金に11,000円増